



海と緑と光あふれる南城市

なんじょう



2014 No.100

4月号

平成26年4月4日発行

主な内容

- 04 平成26年度施政方針
- 14 南城ライフ
- 16 元気市民
- 16 ふくふく福寿
- 21 子育て
- 22 わいわい広場



皆さまに支えられて 広報なんじょう100号



100号記念特集①『百名小学校3人の記者が軽トラ朝市を取材』…p2

100号記念特集②『南城市の100ヵ月を振り返る』…p4～p21

南城市の人口(前月比)【計】 41,752人(+7)

【女】 20,678人(+8) 【男】 21,074人(-1) 【世帯数】 15,335戸(+18) 2014年2月末日(外国人登録含む)

100号
記念特集



南城市と同じ歳 平成18年生まれの 百名小学校の仲良し3人組が 『南城市軽トラ朝市』取材しました!!

私たちが
取材しました

おはようございます。
ここでは何を販売しているんですか？



大城唯愛さん

徳本 柊さん

仲村二胡さん

兼濱昇一先生

シャッター
チャンス!!

サニーレタス
パパイヤなどの
野菜を販売しています。



安里昌重さん

いつ採れたんですか？

昨日のお昼に収穫したばかりの
新鮮な野菜だよ!!

新鮮な野菜がいっぱいあるなん♪



モズクやアーサ、
玉ネギとトマトを買いました。
みんな新鮮でいいものばかりでした。
また買い物に来たいです。

朝市の様子を撮影しました。



今日は何を
買いましたか？



津波フミさん



平成18年5月号
4月12日、知念小学校1年生を対象
に交通安全運動が開催されました。



平成18年4月号
3月25日、あざまサンサンビーチで
本島で一番早い海開きが行われ、約
800人の来場者で賑わいました。



平成18年3月号
初代南城市長に当選した古謝景春氏へ当選証書が
付与されました。「日本一元気な南城市の
実現を目指します」とあいさつしました。



平成18年2月号
南城市初の成人式。1月5日に知念地区で、
1月8日に佐敷・玉城・大里地区で成人式が
行われ、688名の新成人が誕生しました。



平成18年1月号
平成18年1月1日 旧佐敷町・旧
知念村・旧玉城村・旧大里村の4町
村が合併し、南城市が誕生しました。

朝市はイベントがたくさんありました!!

南城市
軽トラ朝市



取材メモ
35キロのキハダマグロが目の前で解体される様子は圧巻でした!!



取材メモ
なんじいに勝った人には解体したマグロの切り身がプレゼントされました。



取材メモ
新鮮な七分モズクのつかみどりもありました。



取材を終えて...

- 大城唯愛さん「とっても緊張しました。特に、相手に取材をしているかどうかを聞くのは大変でした」
- 仲村二胡さん「聞きながらメモをするのが難しかったです。取材した記事が完成したら家族に見せたいです」
- 徳本 柊さん「初めて一眼レフカメラで写真を撮りました。撮影はとても楽しくて、またやりたいです」



平成18年10月号
敬老の日にあわせて、市内の新100歳の皆さまを慶祝訪問しました。



平成18年9月号
大城区で豊年祭が開催され、勇壮な旗頭が披露されました。



平成18年8月号
夏休みの屋外プールでは、水泳や水遊びを楽しむ親子で賑わいました。



平成18年7月号
6月24日・25日の両日、東御廻り2006国際ジョイアスロンの南城市が開催され、836名の参加者がサイクリング、ウォーキング、スイムウォークを楽しみました。



平成18年6月号
旧暦5月4日(ユッカヌヒー)にあたる5月30日、平成18年度奥武島ハーリーが盛大に開催されました。



平成26年度 南城市施政方針

はじめに

平成26年3月市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に對し深く敬意を表します。

諸議案の説明に先立ち、市政運営にあたって所信の一端と、平成26年度当初予算案における主要施策等の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市民の皆様への温かいご支持、ご支援をいただき3期目の市政運営を任せていただくことになりました。これまで2期8年間、「日本一元気で魅力あるまちづくり」を目指した市政運営に取り組み、おかげをもちまして、市民と行政の協働によるまちづくりも着実に進展し、南城市の礎はできたものと自負しております。

しかしながら、教育・文化の充実、社会資本や産業基盤の整備、体験滞在交流型観光の振興、福祉や子育て支援の充実、地域コミュニティの活性化、防災対策、健康長寿の推進など、幾多の課題を抱えてい

ることも事実であります。

私は、チャレンジ精神と実行力、長年の行政経験で培ってきた経営感覚と人脈を生かし、「誇りと希望 安らぎと生きがい」をスローガンに市民主役の平和で明るいまちづくりを進めてまいります。「市民と共につくる、市民のための市政」を基本姿勢に、新たな時代の進展を的確にとらえ、創造性と個性豊かな行政の確立に努めてまいります。

市政の運営にあたっては、市民の暮らしを第一に考え、地域特性（自然・歴史・文化）を最大限に活かした「日本一元気で魅力ある南城市」を推進するために、3つの基本理念と、7つの基本政策を推進してまいります。

市政運営の基本姿勢

平成26年度は、これまで取り組んできたまちづくりの基盤を活かし、さらなる南城市の発展に向けて飛躍するため、3つの基本理念である

- (1) 市民と共につくる元気で魅力あるまちづくり
- (2) 夢と希望に満ちた賑わいと活力のあるまちづくり

(3) 人と自然、文化が調和した温もりのあるまちづくり

を推進し、チャレンジャー I G A N J U C I T Y 構想の将来ビジョンである「共存」「共助」「共栄」のまちづくりを目指します。

また、7つの基本政策である

- ① 地域に根ざした活力ある産業のまちづくり
- ② 心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり
- ③ 温もりあふれる福寿（健康・福祉）のまちづくり
- ④ 市民と相互理解を深める交流のまちづくり
- ⑤ 安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり
- ⑥ 人の和が支える市民主役の協働のまちづくり
- ⑦ 市民の心で世界へつなぐまちづくり

を柱として、「誇りと希望、安らぎと生きがい」に満ちた風格ある南城市をつくるため、市民と共に厳しい時代を生き抜く行政運営を進めてまいります。

平成26年度の 重点施策について

それでは、平成26年度の重点的な施策について、7つの基本政策に沿って、その概要をご説明申し上げます。

地域に根ざした 活力ある 産業のまちづくり



はじめに、農業の振興についてであります。国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策を車の両輪として推進し、関係者一体となって、課題の解決に取り組むこととしております。

そのために、農地中間管理機構の制度化を含めた関係法令を整備し、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、「強い農林水産業」を創り上



平成19年3月号
シュガーホールをメイン会場に、南城市誕生1周年記念式典が開催されました。



平成19年2月号
1月28日、玉城青少年の家を發着点に「第12回視覚障害者マラソン沖繩大会」が開催され、1,205名のランナーが完走・完歩しました。



平成19年1月号
第9回うぶごと又ムーチーさいin南城市が開催され、「ムーチー」発祥の地・大里をアピールしました。



平成18年12月号
第5回尚巴志ハーフマラソンin南城市が開催され、6,552名のランナーが完走しました。



平成18年11月号
南城市「市章デザイン」が決定。合併により未来に向かって躍進する元氣な市民を表現したデザインです。

げるとしており、農林水産業に対して強い決意で臨む姿勢を見せております。また、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化が促進されます。

農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。本市の地域特性にあった、生産から流通までの仕組みづくりや地元資源を活かした6次産業化を推進し、将来に夢が託せる持続可能な産業として取り組んでまいります。

また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる中、本市の農業においても、競争力に強い安全で安心なものづくりを目指し、他地域との差別化を図ることで、地域ブランド性を高め高付加価値を生み出す取り組みを推進してまいります。さらに、平成25年度は、第21回全国ハープサミット大会、ハープフェスティバルが南城市で開催され、ハープのまちづくりのきっかけが生まれました。それを引き金に新たな地域産業としての農業振興や観光振興に大きな期待が寄せられており、その取り組みも進めてまいります。

また地域特産品については、平成24年度一括交付金活用の地域特産品販売促進計画策定事業で、沖縄南域セレクトション認定制度が構築されました。今後は、認定制度を活用し南域ブランド特産品の確立及び販売促進、知名度アップに努めてまいります。

農地法の大規模な改正により、**農地の効率的な利用促進**が図れることになりました。平成26年度も引き続き優良農地の保全・確保に努め、かんがい排水事業や農道整備等の農業生産基盤の整備を推進す

るとともに、担い手の育成、農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。

持続可能な力強い農業を実現するため、「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」に基づき、**青年新規就農者**へ5年以内農業開始型給付金として年間150万円の給付金の継続、新規就農一貫支援事業等、担い手人材を育成する支援事業を行ってまいります。

農業生産基盤整備については、平成26年度も引き続き農業基盤整備促進事業で農道の整備や農業用排水施設の整備をしてまいります。土地改良区域内の未舗装農道は、平成27年度までにアスファルト舗装へ全路線を整備してまいります。また、畑地かんがい排水施設は、これまで山里地区外2地区が供用開始され、県営の雄樋川地区と吉富地区が事業実施されており、平成26年度は、県営の中山・



志堅原地区及び市営の大城地区、百名地区の事業採択、事業実施に向けて取り組んでまいります。かんがい施設の整備で安定した農業用水を確保し、作物の生産性を向上させ高収益作物への転換を促進し農家所得の向上を目指してまいります。

畜産につきましては、平成26年度から新たに一括交付金事業導入による、優良繁殖牛リース支援事業を計画し、肉用牛繁殖基盤の改良増殖と生産振興を図ってまいります。また、悪臭対策につきましても引き続き関係者と協力し、改善に努めてまいります。

地産地消については、JAおきなわファーマーズと那原店・イオンタウン南大里店、南城市地域物産館の開館により、農水産物の販路拡大に一役を担うものとして期待されております。今後とも地産地消推進コーディネートと連携しながら、市内学校給食等への農水産物の提供を継続実施してまいります。

次に、**水産業**の振興については、安全・安心な水産物の安定的な供給に向け漁港機能保全計画や漁業者の利用形態に即した水産基盤の整備拡充を図るとともに、漁業協同組合をはじめ関係機関と連携しながら、つくり育てる漁業や体験型漁業を促進してまいります。さらに、平成26年度完成予定の奥武島体験交流施設（お魚センター）の整備により、漁業体験の実施など新たな取組みで水産業の振興に努めてまいります。

商工業の振興については、市内企業が持続的に発展していくためには、経営体質の改善・強化、技術力などを高めてい

くことが課題であることから、市商工会と一層の連携を図りながら経営安定化と地域経済の活性化を促進してまいります。さらに、「南城市雇用創出サポートセンター」を軸として、沖縄県雇用創出基金事業や実践型地域雇用創造推進事業を活用し、一層の雇用創出・拡大に向けて取り組んでまいります。特に、地域雇用創造推進事業については、南城市地域雇用創造協議会が厚生労働省から事業認定を受け、平成25年12月から実施しており、企業が必要としている人材の育成、雇用創出に引き続き積極的に取り組んでまいります。

企業誘致については、南部東道路や那覇空港の拡張及び国際物流ハブ化等、交通・物流インフラ整備により、本市の地理的優位性が飛躍的に向上することを見据え、本市の恵まれた自然環境と共存可能な優良企業の誘致に向け取り組みを強化してまいります。

次に、**観光の振興**についてであります。琉球開闢神話の里である本市は、神々の島久高島や世界文化遺産の斎場御嶽を中心とした多くの歴史遺産、伝統文化、豊かな自然を擁し、貴重な観光資源となっております。

民泊受入れについては、南部6市町で構成する沖縄南部広域観光協会を中心に、旅行者や学校関係者、他市町との連携を図り、信頼ある民泊事業を3つの体験交流施設活用として取り組んでまいります。

平成25年度は、4089人の修学旅行生の受入があり、平成26年度も約4千人の予約となっており、南城市を中心に民



平成19年8月号
夏の風物詩。奥武島にてトビイカの天日干しが行われました。



平成19年7月号
旧暦ユッカヌヒーにあたる6月18日、豊漁と航海安全を願って市内各地でハーリーが行われました。



平成19年6月号
「右みて！左みて！右みて！」と元気な声で安全確認。玉城幼稚園で交通安全教室が行われました。



平成19年5月号
市内の小学校、幼稚園で入園・入学式が行われ、新入生が新しい一歩を踏み出しました。



平成19年4月号
市民愛蔵市の花（ハイビスカス）、市の木（リュウキュウコクタン）、市の花木（クチナシ）、市の魚（ミーバイ）、市の貝（サザエ）が決定しました。

泊事業が展開されます。その中で、一括交付金活用でムラヤー構想による地域観光交流拠点施設整備を安座真区で実施し、前川区でも計画しており、地域力で南城市の素晴らしい自然・伝統・文化、暮らしを体験してもらい、癒しと感動を提供していきたいと考えております。

また、昨年に引き続き**デマンド交通**の実証実験を行い、自動車運転免許証を有しない観光客や、土地勘のない観光客の移動における利便性の向上を図り、今後の観光客誘客への可能性を探ってまいります。さらに、南部東道路の佐敷玉城IC予定地において大規模公共駐車場の整備計画を推進し、南部地域の観光拠点及び交通アクセス結節点、「チャージャーJ.U. CITY構想」のモデル地区として機能する観光振興将来拠点地の整備に取り組んでまいります。

観光案内ガイドについては、「アマミキヨ浪漫の会」が世界文化遺産の「斎場御嶽」の案内やウタキ内でのマナーを理解してもらうため映像による紹介を実施しております。平成26年度も引き続き、ガイド養成講座を開催し、南城市の魅力を発信できる人材を育ててまいります。

心と体が健康になる統合医療を取り入れた「**南城ツーリズム**」では、企業のトップガン研修旅行プログラムを、その核となる「南城ウェルネス事業」では、家族旅行難者向けのアレギーツアー旅行商品開発等を引き続き展開し、本市の魅力ある新商品を発信してまいります。

地域物産館については、南城市の特産品を中心に新商品開発や、特色ある食事を提供で来客者の満足度アップに繋げる

よう、創意工夫でサービスの向上を図ってまいります。

市のイメージキャラクター「**なんじい**」は、その親しみやすい風貌と仕草で人気上昇中ですが、平成26年度も地域物産館などでの関連グッズ販売のほか、更なるPR活動を行い、南城市の知名度アップと観光振興等の推進に努めてまいります。

心豊かな人材を育む 教育・文化の まちづくり



南城市の将来を担う子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心身ともに健やかに成長することは、全ての市民の願いであります。そのために、教育環境を整備し、学校教育と社会教育の充実を図るとともに、生涯学習を通して教育・文化のまちづくりを推進してまいります。また、長年の懸案事項であります大学・専門学校等の高等教育機関の誘致についても、引き続き情報収集を行い、誘致の可能性について検討してまいります。

平成25年度は佐敷地区の各学校を2学期から3学期制に戻し、市内全幼・小・中学校が3学期制として足並みを揃えて教育活動を実施することができました。

幼児教育については、「食べて、動いて、よく寝よう」運動により、園児の生活リズム向上に成果が現れており引き続き取り組みとともに、保育園・幼稚園・小学校の交流・連携を充実させ、学びの基礎力の育成に取り組んでまいります。

幼稚園の子育て支援においては、保育時間の2時間延長と預かり保育の時間延長を実施し、保護者のニーズに応じた幼児教育の充実に取り組んでまいります。さらなる2年保育の充実を図るとともに、施設の整備・充実にも努めてまいります。

次に、**小学校・中学校の教育**については、学力向上を最重要課題として取り組んだ成果が徐々に表れており、今後とも取組を更に充実させ、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努めてまいります。また、「学校支援地域本部事業」では、4地区それぞれに学習支援ボランティア団体が立ち上がり、地域が学校を支える体制が構築されております。今後とも地域の方で子どもたちを育てる仕組みを充実させてまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育の観点から、障がいがある児童生徒のための施設整備の充実や支援を必要とする幼児児童生徒への特別支援教育支援員の配置など、さらにその充実に努めてまいります。

国際的な視野を持った人材を育成するため、これまで市内の小中学校では、文部科学大臣から英語特区の指定を受け、生きた英語教育の実践に取り組んでまいりました。今後3年間引き続き特区として英語教育の充実を図ってまいります。

また、市内の中学生を年次ごとに米国ミネソタ州セントジョーンズ大学、ワシントン州立大学に短期留学させ、これまでに140名余の留学生を派遣してきましたが、平成26年度は、ワシントン州立大学をはじめキャリア教育で有名なゴンザ

ガー大学に派遣先を変え、世界に羽ばたく南城市の若者の育成に取り組んでまいります。

県内における英語教育の取組においても、小中学生を対象に米国ワシントン州立大学から英語教育の専門家を招聘し、実施するESLキャンプや英語検定受検者への支援も継続してまいります。この取り組みを更に拡充することにより、児童生徒の実用的なコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域と一体となった「心の教育」や「シズンシップ教育」の強化や、「深夜徘徊防止」、「飲酒・喫煙防止」に取り組んでまいります。また、社会福祉協議会や各種団体と連携し、子ども達の団体活動や体験活動、社会参加活動を積極的に推進し、健全育成に努めてまいります。

児童生徒の交流については、引き続き姉妹都市である宮崎県高千穂町との交流体験事業の充実に努めるとともに、児童生徒のスポーツ・文化活動における県内外への派遣事業についても、補助の充実によりさらに拡充を図ってまいります。

教育施設については、児童生徒の健康・安全・安心を第一に、学習環境の創出と維持管理に努めてまいります。平成26年度は、佐敷幼稚園改築事業や佐敷小学校プール改築事業及び馬天小学校屋内運動場改築事業、馬天小学校プール改築事業に着手し教育環境の整備に努めるとともに、ドライシステムを導入した学校給食共同調理場も平成27年4月の供用開始に向けて実施してまいります。また、大里北小学校の老朽化に伴う校舎移転改築事



平成20年1月号
待望の南城市歌、市民音頭が決定しました。



平成19年12月号
10月21日、船越区で32年ぶりとなるカジマヤー祝いが行われ、森田ソルさんと百名八重さんが区長から祝福を受けました。



平成19年11月号
10月7日、南城市健康づくりウォーキング大会inグスクロードが開催され、200名の参加者が心地よい汗を流しました。



平成19年10月号
豊年を祈願し、各地でヌーバレー。旧盆が終わった旧7月16日にあたる8月28日、豊年を祈願し各地でヌーバレーが行われました。

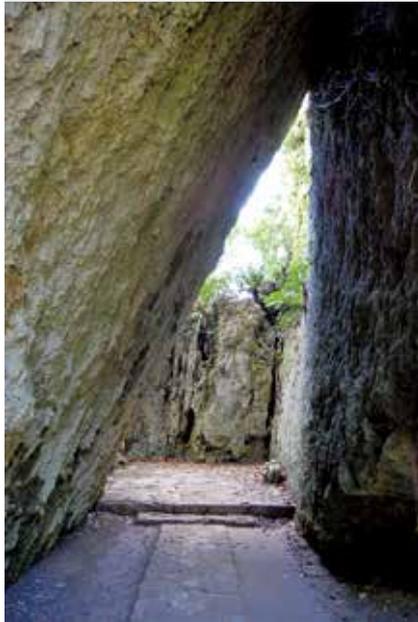


平成19年9月号
7月26日、斎場御嶽や南城市の歴史・精神文化を学べる緑の館・セーファが開館から26日目で入館者1万人を突破しました。

業につきましても、引き続き用地確保に努力しながら、実施設計も併せて取り組んでまいります。

生涯学習を推進するため、平成26年度は、市民のニーズにあった公民館講座等の充実に努め、学習意欲の向上を図るとともに、各種学級や講座等の事業を実施し、市民の学習や交流を推進してまいります。また、公民館で活動するサークルの発表や交流の機会を設け市民の生きがいづくりを充実させてまいります。また、各種団体の活動支援についても、PTA、子ども会、青年会、女性会活動等の充実強化を図ってまいります。さらに、平成25年度に新築されました知念図書館を中心とした各公共図書館とのネットワークの充実や市民の利用促進を図るため市内読み聞かせサークルと連携した取り組みの充実を図ってまいります。

また、**市民ギャラリー**を市民に広く開放し、作品展示や市民活動等の発表の場として有効活用を促進してまいります。



用の在り方について「南城市歴史文化基本構想」等の計画に基づき、調査や整備事業を推進してまいります。

また、南城市の誇る偉人・**尚巴志**の城とされる佐敷城跡が平成25年10月に国指定史跡になりました。その尚巴志を活用したマスタープランをもとに実施事業を展開することで、地域振興や人材育成に結び付けてまいります。

世界遺産「**斎場御嶽**」周辺整備事業では、これまでの調査により貴重な成果を得ることができました。琉球王国時代最高の聖地である斎場御嶽のさらなる保護と活用について、これらの成果を活かした議論を重ねながらその魅力を具体的に発信してまいります。

また、斎場御嶽のオーバークースが懸念される現状を鑑み、その尊厳や自然環境保護の視点から、平成25年度には駐車場を閉鎖し、チケット売り場を地域物産館へ移動することで徒歩での誘導を図っております。

市史編集事業につきましては、「南城市史編集基本計画」に基づく調査・検証・

執筆作業を進め、現在実施中である「御嶽・グスク」、「資料集 戦争」の業務をより一層前進させていきます。集落域文化遺産サイン整備事業では、地域の声をしっかり反映させ、文化財を活かしながら住民や観光客との交流促進に結び付けてまいります。

市民の**文化芸術振興**については、文化芸術の発信拠点である文化センター・シユガーホールを中心に、地域に残る伝統文化や芸能を保存・継承するとともに、活性化計画で策定された事業目標の実現化に努め、市民全体で取り組める個性豊かな文化芸術の創造活動を促進してまいります。

また、シユガーホールでは、新たな音楽芸術文化環境の高度化と多面的で創造的な音楽芸術活動の展開を図るため、平成24年度から文化庁の補助を受け文化芸術創造発信イニシアチブ事業を導入し、学校でのワークショップやバックステージツアー、オーケストラ公演を実施してまいります。創造的教育プログラムを通して、今後も継続性を維持するために文化行政システムを構築し、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

本年度は、シユガーホールが開館20周年にあたることから、シユガーホール国際音楽祭と銘打って、年間を通して20周年冠をつけた記念公演を実施してまいります。

さらに、音楽専用ホールとしての機能やクオリティをより一層高めるため、施設内音響・照明等の設備機能を更新し、施設利用者への快適な環境を提供することで、さらなる利用者の増加に繋がってま

います。

温もりあふれる 福寿(健康・福祉)の まちづくり



市民がいきいきと心豊かに活動するためには、ライフステージに応じた**健康増進**の取り組みが重要であります。住民主体の予防活動を実践するために、ライフサイクルにおける生活習慣病の実態を明確化し、その対策を早期に講じていく必要があります。

本市の実態においても医療費の8割が生活習慣病で占め、高額な医療も生活習慣病からくる心疾患が占めています。そのため特定健診・特定保健指導では継続受診率を高い水準で維持するなど、わかりやすい保健指導を実施することで生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めてまいります。

また、平成25年度から始まった第2期の特定健康診査等実施計画も健康増進計画と一体的に実施することが求められ、集中的に配置された保健師、栄養士により予防活動を実践してまいります。

母子保健事業については、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児健診においては、回数を増やすことで参加者人数を少人数にして、母親の育児に関する保健指導の質を高めてまいります。又、妊婦においても、前年から取り組んでいる母親学級を引き続き開催し、出産育児に関する保健指導を強化してまいります。



平成20年2月号
海外移住者子弟研修生として、アルゼンチンよりアリアス・エルナン・タニエルさんが12月16日から2月17日の日程で南城市を訪れました。



平成20年3月号
1月27日、斎場御嶽や南城市の歴史・精神文化を学べる緑の館・セーフアの入館者が10万人を突破しました。



平成20年4月号
船越区で52名のランナーがリレーをつなぎ、42.195キロを駆け抜け住民健診の受診を訴えるイベントが行われました。



平成20年5月号
南城市シルバー人材センターの就業が始まりました。



平成20年6月号
さしき健走会の皆さまが宮崎県高千穂町で開催された「第20回神話の里高千穂マラソン大会」へ参加し、交流を深めました。

生活習慣と因果関係のある**ガン**について、「胃ガン」、「肺ガン」、「大腸ガン」、「子宮頸ガン」、「乳ガン」各ガン検査の一部補助を実施し、引き続き女性特有のガンに対しては、特定年齢を対象者に無料クーポン券の配布を行ってまいります。

これまで以上に検診率の向上とガン予防の早期発見の啓発を図ってまいります。

予防接種事業については、各種の定期予防接種の推進と接種率の向上等を図りながら事業を展開してまいります。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症対策についても、国の方針に基づき県や関係機関と連携しながら、行動計画やマニュアルの作成等に取り組みでまいります。

健康づくりについては、前年に引き続き、一括交付金を活用した健康教室等の開催、公園等への健康器具の設置及び児童生徒への生活習慣病予防策、保健指導等を実施し、その効果等を調査検証しながら地域組織等への健康教育活動を支援し、食生活改善推進員及び健康づくり推進員を核とした地域に根ざした活動を展開してまいります。

国民健康保険事業は、財政基盤の構造的な弱さから、依然として厳しい財政運営となっており、これまで以上に医療費の適正化に努め、国保財政の健全化に一層努力してまいります。

また、保険税の収納対策の強化を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

一方、平成25年度から一人につき一枚の個人カードの保険証切り替えなどを実施しており、これからも被保険者の利便性の向上を図ってまいります。



長寿医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、長寿健康診査等の受診及び保険料の収納率の向上に努めてまいります。

国民年金については、無年金者の発生を抑えるという観点から年金事務所(年金機構)との協力・連携を密にし、広報活動による年金制度の周知徹底や窓口での年金相談の充実を図ってまいります。また、納付意識の啓発に努め、さらなる納付率の向上をめざし、無年金者予備軍の対象者については、保険料免除勧奨等の助言を行うことで年金受給権の確保に努めてまいります。

次に、**子育て支援**の充実強化であります。次世代を担う子どもが、健やかに生まれ育つ環境づくりを目指し、「南城市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)」に掲げる各施策に積極的に取り組む

とともに、平成26年度は、子ども・子育て支援法に基づき、市民の子育て支援策のニーズ調査を踏まえた「南城市子ども・子育て支援事業計画書」を策定してまいります。

保育所については、市立保育所、法人保育園での通常保育をはじめ、延長保育事業、特定保育事業、障害児保育事業等、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実強化に努めてまいります。また、子育てについて、保護者への育児相談や指導及び地域活動事業を継続して実施してまいります。

認可外保育施設に対する牛乳代、米代、おかず及びおやつ代、検診費等の補助基準に加え、引き続き賠償責任保険料を補助するとともに、認可化を希望する保育施設に対しては、積極的に支援してまいります。

障がい児保育については、保育士の加配や臨床心理士等による巡回指導を実施し、保護者、保育園と連携して取り組んでまいります。

発達障がい児については、「相談・療育」の場として、平成24年度に開設した「親子通園事業所・はっぴー」の充実強化を図り、発達障がい児に対する支援に努めてまいります。

市立保育所の民営化については、これまで「知念保育所」、「佐敷第一保育所・佐敷第二保育所」、「船越保育所」、「玉城保育所」が民営化されました。今後も民間活力を図るため、市立わかば保育所の平成27年4月1日の民営化に向けて取り組んでまいります。

待機児童対策については、市立保育所

及び法人保育園の定員の弾力化を進めるとともに、平成26年度から認可外保育施設の認可化を希望する保育施設に対して、認可化移行支援事業を推進し、それに伴う受け入れ児童の拡大を進め、待機児童の解消に取り組んでまいります。

児童館については、児童に健全な遊びを通して、健康を増進し、情操を豊かにする施設とされており、さらに充実した活動の拠点とするために、市内7児童館がさらに連携し、運営に取り組んでまいります。

放課後児童クラブについては、引き続き運営費を補助するとともに、放課後児童クラブ公的施設移行促進事業での小学校敷地内への施設整備を推進してまいります。また、障がい児巡回指導を実施し、児童の健全育成に努めてまいります。さらに子育て世代が安心して暮らせるような環境づくりを目指し、仕事と育児を両立できるようファミリーサポートセンターの支援を継続するとともに、新たに、平成26年度から市内の小児科専門医療機関において、病児・病後児保育事業を実施してまいります。

母子・寡婦・父子福祉については、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成や母子及び父子家庭高等技能訓練促進事業を引き続き実施し、母子家庭等の生活支援や子育て支援を行ない、生活の負担を軽減し、児童の健全な育成を図ってまいります。

子ども医療費助成事業については、入院医療費の対象年齢を中学卒業まで、通院医療費についても対象年齢を3歳から小学校就学前まで実施し、子育て世代の



平成20年11月号
第34回鳥居地区陸上競技大会で、玉城中学校が男子優勝・女子優勝・総合優勝の3冠を達成しました。



平成20年10月号
10年に一度の「大城シタク綱大綱曳」が盛大に執り行われ、会場は熱気に包まれました。



平成20年9月号
嶺井区でわらわらによる網曳が41年ぶりに復活。区民の皆さまは自分で家だからの悪戯を噛み締めながら東西に分れて網曳を行いました。



平成20年8月号
緑の館・セーフアの開館1周年を記念して、斎場御嶽から出土された金の勾玉が初公開されました。



平成20年7月号
つきしる区の新城辰夫さんが特定健診受診とメタボリック症候群の撲滅を訴えるため「一人沖縄一周マラソン」に挑戦し、見事完走しました。

負担軽減を図ってきております。今後とも内容の拡充を検討してまいります。

児童手当については、今後も国の制度方針に基づき取り組んでまいります。

近年、社会問題となつてきている**児童虐待**や**DV**(ドメスティック・バイオレンス)については、家庭児童相談員、女性相談員の体制を継続し、児童相談所等関係機関との連携を図り、未然防止や早期発見に努めるとともに、出産、育児、家庭の悩み等、さまざまな相談業務の充実強化を図ってまいります。

障がい者福祉については、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例の周知に努めるとともに、「南城市障がい者計画及び障がい福祉計画」に基づいた自立支援給付等や地域生活支援事業および障害者虐待防止、成年後見人制度などの権利擁護の推進を図ってまいります。

また、障がい者の地域活動については、地域活動支援センターの活動内容の強化を図り、相談支援体制の充実強化に努めてまいります。

高齢者福祉については、「南城市高齢者保健福祉計画」に基づき、民生委員・児童委員連絡協議会や自治会及び南城市社会福祉関係機関団体連絡会との連携強化を図り、高齢者等、要支援者に対する地域支え合い、見守り活動等を推進してまいります。

また、社会問題化している高齢者虐待や権利擁護につきましても、高齢者虐待防止ネットワーク協議会や介護支援専門員連絡会等との連携強化や夜間、休日における相談体制を整え、虐待の未然防止、

早期発見に取り組んでまいります。

介護保険については、高齢者が要介護状態になつても、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスが充実できるように、地域密着型サービスによる地域ふれあいミニデイサービス、介護支援ボランティアの育成等を充実し、高齢者の孤独感解消及び社会活動参加を通じた介護予防の推進に取り組んでまいります。

また、**認知症予防**施策については、地域包括支援センターを中心に市内高齢者福祉施設との連携を図り、認知症サポーターの育成や啓発活動を強化することで、認知症の早期発見、重度化防止に取り組んでまいります。

高齢者や障がい者等に対する**災害時支援**については、要援護者の把握を継続し、地域や関係機関との連携を図り、支援体制の整備及び啓発活動を推進してまいります。

南城市**老人クラブ**連合会及び単位老人クラブとの連携については、敬老会の開催や各種主催事業への協力等、老人クラブの組織強化に向けた活動を支援してまいります。

社会福祉法人への指導監査については、市内にある高齢者・障害者支援施設、保育所等の社会福祉法人を対象として、法令に基づいた法人運営・事業経営がなされているかどうかを平成25年度に県から権限移譲され監査を行ってまいりました。社会福祉法人への公平性、中立性、効率性及び事務の平準化の確保を図るため、平成26年度から4市(糸満市、浦添市、豊見城市、南城市)により南部広域市町村

圏事務組合へ事務委託を行ってまいります。

市民と相互理解を 深める交流の まちづくり



今日まで本市は、地域間交流や国際交流を様々な形で取り組み、交流事業を通じて地域の素晴らしさや課題を知り、それを解決しながら住みよいまちづくりと地域の自立や発展に繋げてきました。

国内外の交流については、姉妹都市・宮崎県高千穂町との交流事業を推進するとともに、海外移住者子弟研修生受入事業についても引き続き実施してまいります。

「尚巴志ハーフマラソン大会」、「チャレンジデー」、「ECOスピリットライド&ウォークin南城市」、「ストリートダンス全国大会 DANCE MAX JAPAN」を南城市の**メインイベント**として開催し、各実行委員会と連携をはかり、更なる内容の充実、魅力の発信に努めてまいります。また、平成25年度も県の進める**スポーツツーリズム**事業と連携して、3チームのサッカーキャンプを誘致することができ、「南城市」の名を全国にアピールすることができました。今後も、児童・生徒に夢を与え、選手と市民が交流を持てるよう、プロサッカーチーム等の本市へのスポーツキャンプ誘致に積極的に取り組んでまいります。

南城市が誇るスーパー、ハリー、豊年祭などの**地域の祭りや伝統行事**につ

ては、保存・継承を支援し、地域の魅力と活力あふれる地域づくりを推進してまいります。

また、地域のイベント情報や、災害時等のきめ細かな情報伝達手段として期待されている「**コミュニティFM**」については、平成25年度から実施している難聴地域の改善を行い、運営事業者との相互協力関係を高めながら、市民参画による地域の情報発信に努めてまいります。

安全で安心、快適な 暮らしを支える 住みよいまちづくり



南城市型都市計画に移行し、風致地区や特定用途地域制度も広く市民に周知されてきたところであり、都市計画マスタープランの下、平成26年度も市街地の用途地域指定や地域活性化を考慮した土地利用再編を計画的に実施し、さらに南部東道路IC周辺における拠点地形成に取り組み、地域特性・地域バランスを踏まえた土地利用を推進してまいります。

また、**景観法**に基づく、景観まちづくり条例が制定され平成26年4月1日から施行されます。その条例を基に、各地域の景観特性に応じたまちづくりに向けて、引き続き推進してまいります。

土地利用計画や景観計画等の推進にあたっては、市民等の協力が不可欠であり、広報活動を引き続き実施してまいります。

南城市の**道路網**につきましては、国道331号、主要県道及び南部東道路を核



平成21年4月号
南城市内のスポットを動画で楽しめる「南城市・ムービーコンシェルジュ」が初お披露目。がんじゅう歌・南城市除幕式が行われました。



平成21年3月号
夜間でも健診が受けられる「ナイト健診」が試験的に始まりました。



平成21年2月号
戦時中の佐敷国民学校の学童疎開先であった宮崎県高千穂町。近年はマラソンなどの市民交流も盛んな高千穂町と姉妹都市提携協約を結びました。



平成21年1月号
グスクロード公園にて第1回南城市まつりが開催され、市内外から多くの人が訪れました。



平成20年12月号
オクラの作付面積・収穫量ともに県1位の南城市。オクラの拠点産地として県から認定されました。

とした、効率・効果的な交通ネットワークを形成し、観光客の誘致をはじめ、市全域の一体化や連携・交流の推進を図ってまいります。

国道331号の整備については、交通安全を最優先に、佐敷津波古交差点から新里間において、交差点改良が実施され、道路拡幅についても実施予定であり、交通環境や児童生徒の通学時の安全確保が図られます。継続中の中山地区改良におきましても、トンネル工事が継続中であり、関係機関と連携を取りながら早期完成に向けて取り組んでまいります。今後、国道331号、主要県道にかかる整備必要箇所につきましては、要請活動を行いながら早期整備に向けて推進してまいります。

市内幹線道路の南風原田原線、南風原線、西原南風原線、大里南小学校線、喜良原新里長作原線の整備については、引き続き完成に向けて取り組んでまいります。

将来的な整備計画につきましては、南城市道路網整備計画に基づき、地域住民の意向や優先度を確認しながら、補助事業の新規採択に向けて取り組んでまいります。

都市公園整備におきましては、大里城趾公園の管理棟が完成したことに伴い、施設を有効活用して、地域文化の継承や地域内交流の推進に役立ててまいります。さらに、平成28年度の事業完了に向けて、公園進入路の新規採択に取り組むとともに、施設の指定管理について検討してまいります。

市営団地につきましては、老朽化が著

しいことから、南城市公営住宅等長寿命化計画に基づいて適切な管理運営に努めてまいります。また、老朽化が著しい沖縄県住宅供給公社が管理する嶺井団地の建て替えに向けて、公社並びに沖縄県に要請活動を推進してまいります。

次に、**生活路線**の確保についてであります。バス事業の経営及び市のバス事業者への負担は依然厳しい状況にあります。が、バスの減回防止及び現路線の維持を図るため、バス事業者と連携し、児童生徒をはじめ市民の交通手段の確保と利用者の利便性向上に努めてまいります。

また、高齢者等の**交通弱者対策**として、平成25年度から実施しているデマンド交通の実証実験を引き続き行い、快適で住みよいまちづくりを推進してまいります。あわせて市外への移動手段として、路線バスの再編を含めた新たな交通体系の構築について、関係機関との協議を行い検討してまいります。

港湾整備については、管理者である県と連携し中城湾馬天港及び仲伊保、安座真、徳仁港の港湾施設の改修促進に取り組んでまいります。

さらに、仲伊保地区の海岸護岸整備事業の実施に向けて、県と一体となって取り組んでまいります。

また、佐敷地区の活性化に向けて、合併に伴う土地利用計画変更等を踏まえ、港湾計画見直し、海岸道路、築島の活用方策に向けた調査を実施します。

次に、安全でおいしい**水の供給と下水道整備**の強化についてであります。

水道事業においては、南城市水道事業基盤整備計画(中長期計画)に基づいて、



各水道施設・設備の計画的な整備と効率的な運営を推進し、安定的な供給に努めてまいります。

下水道事業については、地域住民の生活環境、河川・海など、公共水域の水質保全を目的に整備促進に努めてまいります。未整備地域においては、効率的な整備計画及び事業選択等に取り組んでまいります。また、事業の整備計画がない地域においては、合併浄化槽設置への補助を継続してまいります。

下水道事業運営については、接続推進活動を継続し、加入促進による使用料収入の確保を図りつつ、さらなる経営努力を行い、健全な事業運営に取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、南城市地球温暖化防止計画に基づき、市が行う事務及び事業に関して温室効果ガス排出抑制に努めてまいります。

ごみ処理施設については、南部6市町の長年の悲願でありました一般廃棄物最

終処分場建設が、島尻環境美化センター跡地に決定しました。また、懸案であった「輪番制」の順位付けも決定されたことにより、長期にわたり安定したごみ処理ができるものと期待しております。

今後は、将来の南部関係市町清掃組合の組織統合により、環境に配慮した一元化施設の稼働に向けても取り組んでまいります。

また、循環型社会の形成に向けて、市民へのごみ問題の意識啓発を図り、4R活動を推進するとともに、サザン協を構成する南部6市町連携により、更なるごみの減量化や資源の再生利用に取り組んでまいります。また、団体等への資源ごみの集団回収事業報償金及び生ごみ処理機等の購入費に対する補助金も継続してまいります。

衛生的かつ安全な市民生活を確保するため、野犬対策、狂犬病予防注射、スズメ蜂の駆除、ハブ捕獲器の貸し出しをするほか、ヤスデ駆除薬剤購入費の補助を継続してまいります。

墓地につきましては、墓地等の条例を制定し、今後は条例及び南城市墓地基本計画に基づき、地域の実情に即した生活及び周辺環境に配慮した墓地行政に努めてまいります。

火葬場については、南部広域市町村圏事務組合の構成市町村で整備を進めている南斎場が、関係市町の連携・協力により平成26年度供用開始予定であり、市民に対して厳かで人生の終焉の儀式に相応しい施設を提供できるよう努めてまいります。

騒音、振動、悪臭、汚水対策につ



平成21年9月号
さしきウィンドアンサンブルの皆さんが、新開公園で夕涼みコンサートを開催しました。



平成21年8月号
久高島の歴史に新しい未来。久高島中学校新校舎の落成式と小中学校100周年記念祝賀パレードが開催されました。



平成21年6月号
「チャレンジデー2009」。今年は徳島県三好市と富山県砺波市を相手に実施され、見事、南城市が勝利しました。



平成21年6月号
次世代に引き継ぎたい全国の有人島の景観を選ば「島の宝100選」に、奥武島の「トゥビチャーを干す風景」が選ばれました。



平成21年5月号
6月1日、文化芸術振興をまちづくりの柱に掲げる南城市のシンボル「シュガーホール」が15歳の誕生日を迎えます。

ては、騒音・振動規制法、悪臭防止法、及び水質汚濁防止法に基づき、関係機関と連携して、環境保全に努めてまいります。自然と調和した生活環境の整備につきましては、雄樋川流域、国場川水系流域、報得川流域の水辺環境の保全・浄化・再生及び海岸線の環境保全に努めてまいります。

恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、南城市環境基本条例の基本理念に基づき、市、事業者及び市民等のそれぞれの役割分担の下に、相互が協力して、環境の保全及び創造に取り組み、環境の負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指してまいります。

住民参加による一体感の醸成、市の魅力向上に資するため、今後は花いっぱい運動、市花木の普及、緑化運動を積極的に推進してまいります。

次に、安全で安心な防災・防犯・救急体制等の整備への対応についてであります。

防災については、東日本大震災の教訓を踏まえ地震・津波等の自然災害から市民を安全に守るため、地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを目指してまいります。新年度は津波対策として住民や観光客等の生命を守るため、久高島に津波避難タワーを設置いたします。また、市民の防災意識の向上に努めるとともに、災害の未然防止、災害発生時の迅速な対応を行うため、地域における「共助」の核となる自主防災組織の拡充に取組んでまいります。引き続き、東日本大震災の被災地の復興支援のために被災自治体へ職員を派遣します。消防・救急体制については、水難救助体制を強化するため

鳥尻消防本部に水難救助車を配置します。さらに、市民の生命や財産を守るために、鳥尻消防、清掃組合、久高島診療所と連携し迅速な救急・救助活動の充実・強化を図ってまいります。

防犯につきましては、南城市暴力団排除条例の基本理念に基づき、「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、及び「暴力団と交際しない」ことを基本に、市及び市民等が密接な連携を図りながら協力し、暴力団の排除を推進してまいります。また、各種団体や警察署と連携し、自主防犯ボランティアの拡充及び防犯パトロール等の取組強化、子ども110番の家の拡充に努めてまいります。さらに、地区防犯協会をはじめ、与那原警察署等、関係機関と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯灯の設置補助を継続してまいります。

交通安全対策につきましては、地域、各種団体、地区交通安全協会、警察署等と、より一層の連携を図り、街頭指導や広報活動等を実施し、交通安全思想の普及に努めてまいります。国道及び県道の信号機及び横断歩道等の交通安全施設等についても、警察署や関係機関に要請するとともに、道路環境の整備を促進し、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

専門員による消費生活相談につきましては、悪徳商法、多重債務などの問題解決に成果を上げております。引き続き、消費者啓発パネル展及び広報等による情報の提供を行い、市民が消費者トラブルにあわないための啓発活動に努めてまいります。

人の和が支える 市民主役の 協働のまちづくり



私たちの沖縄では、古くから各地域の中で、人々が互いに支え合う様々な仕組みや知恵がありました。しかし、生活様式や価値観の多様化と都市化の進行により、人と人との絆が失われ、コミュニティの崩壊・存続が危惧されております。

本市では、これまで各地域において地域住民の先駆的な取り組みによってまちづくり(地域づくり)が行われてきており、これまでに培われた地域力や市民力は、合併後の協働のまちづくりにも大きく活かされ、各方面において成果を上げており、郷土や地域を愛し、まちづくりに参画する市民の志気の高さは、本市の誇りでもあります。

その意味で、「つきしろ自治会」が今年2月に受賞した「平成25年度総務大臣表彰」は、地域住民の熱い思いと実行力の結晶であり、協働のまちづくりを推進する市としましても、地域主導の見本として心強く感じているところであります。

市では現在、地域力の向上と地域コミュニティの活性化を図るための「ムラヤー構想」を掲げ取り組んでおりますが、平成26年度も、引き続き市民との協働により同構想を推進し、更なる地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

市民と行政のパートナーシップについては、自治会、市民団体、NPO、ボランティア等の活動支援を行い、市民の主体的

的なまちづくりを促進してまいります。また、市民の側から協働のまちづくりを推進する役割を担っている「なんじょう地域デザインセンター」との連携を図ってまいります。

平成26年度においても、協働のまちづくりに関する講演会や市内タウンウォッチングの開催など、まちづくりに幅広い層の市民が参加できる機会をつくり、市民の一体感を醸成してまいります。

また、積極的な市民参画や市民の創意工夫による地域力の向上、地域コミュニティの活性化を促進するため、提案型助成事業「上がり太陽プラン」を継続実施してまいります。

将来のまちづくりにおいては、市民が市の魅力や課題を知り、主体的な活動を積極的に展開し、地域コミュニティの活性化を図っていくことが重要であります。それを担うリーダーの育成を図るため、市民大学を継続して実施してまいります。

さらに、「ハートの地形」に込められた市民の想いを南城ブランドとして、ハートのまち南城市のイメージキャラクター「なんじい」を活用した市民の一体感の醸成や地域活性化に向けた取組を推進してまいります。

広報業務のアウトソーシングにつきましては、広報誌とホームページの連携、さらにYouTube等のソーシャルメディアとの相乗効果により、多くの市民から好評をいただいております。引き続き市民に親しまれる情報配信に努め、情報共有による協働のまちづくりを推進してまいります。



平成21年10月号
ロマンチックな音と光に包まれて、あざまサンサンビーチで「ビーチサイド JAZZ Night」開催。



平成21年11月号
シュガーホール開館以来開催している「おきでんシュガーホール新人演奏会」の歴代受賞者が集い「15周年ガラコンサート」を開催しました。



平成21年12月号
知念半島を一つの芸術祭会場として見立てた「第2回半島芸術祭(南城)」市内の工房やカフェなど47ヶ所で様々な展示や催しが行われました。



平成22年1月号
小谷美ら石坂イルミネーション点灯式が行われ、およそ2万球のいとりどりの灯りが地域の皆さまの目を楽しませました。



平成22年1月号
初めて市全域合同での成人式をシュガーホールで開催。500名以上の新成人が集いました。



人権擁護 行政については、人権擁護委員の活動の活発化を図るとともに、人権の確立に関する情報提供や相談体制の強化に引き続き努めてまいります。

男女共同参画 社会の実現に向けては、南城市男女共同参画行動計画を市民協働で推進するため、南城市男女共同参画推進委員会との共同企画運営により、なんじよう輝きフェスタを継続開催いたします。また、女性の管理職への登用、審議会及び委員会等の政策・方針決定過程への女性の参画を促進してまいります。

DV対策 ついては、DV予防啓発パネル展等を実施し、DV予防の啓発を促進してまいります。

次に、効率的な**行財政運営**の推進についてであります。住民にとって最も身近な行政主体である市町村においては、地方分権改革の進展により多くの事務権限が移譲され、市町村(自治体)の裁量権が拡充されてきております。

各市町村(自治体)においては、自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが極めて重要であります。本市においても市民と行政が一体となって、地域活力の向上に向けた施策の展開に取り組んでまいります。

また、市では、これまで南城市行政改革大綱(一次・二次)に基づき、効果的で効率的な行政改革を積極的に行ってまいりました。

平成26年度は、第二次行政改革大綱の最終年次となることから大綱に掲げた内容の状況を確認し、新たな大綱の策定に取り組んでまいります。

さらに、合併の際に交わされた協定の4項目目にある新庁舎の建設に向けて新たな部署を設置し、早期の供用開始を目指して取り組んでまいります。

行財政改革については、引き続き、より一層の改革を進めることにより、市役所の総合行政機能の強化・充実を図るとともに、市民ニーズや行政課題に自主的・主体的に取り組むことのできる市行政を構築してまいります。

戸籍事務 においては、電算入力の一部民間委託を実施します。昨年度に実施した被災滅失戸籍等沖繩関係書類の電算化と併せて、人の基本的な身分事項等、個人情報情報の適切な保存と証明発行への迅速な対応及び事務効率の改善を実現し、市民サービスの一層の向上を図ってまいります。

職員の定員管理、資質向上については、定員適正化計画に基づき適切な定員管理に努めるとともに、人員もコストであることをより意識した戦略的なマネジメント

トを行い、限られた人員でより効率的に業務を遂行してまいります。また、職員としての高い専門性と市民感覚や経営感覚を備えた人材を育成するために、自治大学校、沖繩県、沖繩総合事務局、沖繩観光コンベンションビューロー等をはじめ、各種研修会への職員派遣を積極的に行ってまいります。さらに、平成26年度から2年間、専門性の高い人材を招聘するために農林水産省との相互交流を進めてまいります。併せて、市役所の機能を最大限に発揮するため、職員の健康増進と士気の高揚、組織の活性化及び公務能力の向上を図りつつ、多様化、高度化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応できる組織づくりに取り組んでまいります。

合併当初、市税全体調定額は約24億7千万円でしたが、平成26年度の当初調定額は約31億円に届く勢いです。南城市の財源の根幹をなす市税の収入確保を図るため、平成26年度も引き続き、課税部門においては公平かつ適正な課税に努めてまいります。また、収納部門においては、合併当初、市税全体の収入済額が約21億6千万円でしたが、平成24年度決算は約28億円弱と、目標であった徴収率を達成するため取り組んできた結果、現年度分、過年度分、合計の3項目全てで2年連続して目標を達成することができました。平成26年度も引き続き達成できるよう尚一層の努力をしてまいります。

4月には消費税税率が8%に引き上げられるなど、納税者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。納税は国民の義務であることから、今後とも那覇県税事務所等との連携を密にし、徴収強化に取

り組むとともに、納税意識の高揚に努め、市税等の収入確保に取り組んでまいります。

滞納者対策 については、平成24、25年度と、2年連続して那覇県税事務所と合同で不動産公売を実施しました。平成26年度も自主納付を基本として、臨戸訪問納付指導を実施するとともに、悪質な滞納者については、税負担の公平・公正を期するため、動産のインターネット公売や不動産公売等の実施を積極的に講じてまいります。

市民サービスコールセンターとコンビニ二収納のサービスを開始して3年が経過しました。今後とも納付環境の改善に努め、自主納付の促進、納期内納付及び収納率向上を目指し、滞納整理を積極的に進め、効果的・効率的な徴収体制を維持していきたいと考えております。

市民の心で 世界へつなぐ まちづくり



南城市における伝統芸能・自然・文化・歴史・産業、そして、人・コミュニティ等の地域資源は、世界へ誇れる高い魅力を持っています。その魅力を、国内をはじめ**世界へ発信**していくために、これまで、多言語を活用した観光案内サイン及び観光パンフレット等を作成してまいりました。さらにグローバル化への対応として、公式ホームページのリニューアルから、自動翻訳機能を活用した多言語配信を行っております。国籍ごとのアクセス状況



平成22年7月号
「第16回おまきんシュガーホール新人演奏会」で市内出身者が初の快挙。南城市百名出身の重島清香さん(メソ・ソプラノ)がクランプリ受賞!!



平成22年6月号
市内の若手芸能家を中心に結成したおきたん有志会と市民が出演する時代舞踊歌劇「約束」がシュガーホールで公演されました。



平成22年5月号
南城市観光協会がいよいよ本格始動。事務所となる「がんじゅう駅・南城」で看板設置式が行われました。



平成22年4月号
南城市役所本庁舎となりの「番所公園」で手づくり市「ゆんたく庭(な)」が開催され、参加者はお昼休みの時をのんびり過ごしました。



平成22年3月号
沖繩のサトウキビの収穫時期「製糖期」。大里北児童館で自然体験「キビたおし」教室が行われました。

等を解析しながら、言語の追加等について引き続き検討してまいります。また、近年増加が著しい外国人観光客の誘客対策として、観光情報や文化財情報等の多言語配信について検討してまいります。

また、市観光協会と連携を密にして、外国語を話せる人材等を育成し、市内周囲の仕組みづくりを検討し、地域全体で外国人観光客の受け入れ態勢の構築を推進してまいります。

糸数壕(アブチラガマ)は、協働のまちづくりを推進する中、糸数区の協力を得て事業を実施してきましたが、地域力・住民力を生かし更なる体制整備を維持するため、平成26年度から糸数自治会へ指定管理者制度を実施し、平和学習の拠点として、修学旅行の児童生徒や多くの人々に平和の尊さを伝えて行くため、糸数アブチラガマガイド「ゆうなの会」の協力のもと、糸数壕の壕外も含めた安全面の強化と平和の発信に努めてまいります。

本県においては、戦後68年余が経過しても、なお、米軍基地等から派生する事件・事故に脅かされ、騒音被害等に苦しめられてきました。昨年は、普天間基地の早期返還や辺野古移設問題などで県民の心が大きく揺さぶられ、依然、厳しい状況が続いています。今後も基地負担軽減のための行動を市民・県民とともに進めてまいります。

世界の恒久平和は人類共通の願いです。本市では、平和への願いを未来に向け継承していくため、8月10日を「南城市民平和の日」と定め、広く市民に平和の尊さ及び平和意識の高揚を図るため、映画

の上映会や講演会等を開催してきました。市民の皆さんとともに、平和に向けた取り組みをより一層推進し、平和を発信していくため、引き続き平和祈念事業を実施し、恒久平和の実現に努めてまいります。

次に、**人材の育成**についてであります。まちづくりの基本は「人」であり、「地域づくりは人づくり」の理念の下、各種団体や関係機関と連携を強化し、地域に対する強い愛着と誇り、豊かな個性と感性を併せ持った、多彩な分野でのスペシャリスト(人材)の育成に努めてまいります。また、子供から高齢者に至るまでの多様な人材を、地域の資産として、人材バンクや人材ネットワークの形成を図り、まちづくりのマンパワーとして活用を検討してまいります。

平成26年度 当初予算について

以上、申し上げました政策、施策を実行するため、

平成26年度当初予算は、
一般会計 19,718,000千円
特別会計 7,460,385千円
企業会計 1,268,542千円
総計 28,446,927千円

の規模となっております。歳入の面においては、土地利用の見直し、市民が納税しやすい環境の整備や税徴収体制に対する取り組みを強化したことなどにより、市税は増収傾向にあるものの、当初予算における地方税等の自主財源比率は23.4%となっております。地方

交付税等に大きく依存した財政構造となっております。

平成26年度の一括交付金事業につきましては、本市の将来のまちづくりを見据えた事業展開を図るため、庁内検討委員会を設置し、事業の必要性、緊急性等について横断的に検討し計上いたしました。ただし、世界遺産「斎場御嶽」ガイドンス施設整備事業、尚巴志活用マスタープラン実施事業、優良繁殖牛リソース支援事業等、7つの新規事業につきましては、内閣府の内諾を得る必要があることから、内諾後に補正予算にて対応することになっております。

平成27年度には普通交付税の合併算定替えの満額保障期間である10年目を迎えます。その後、平成32年度までの5年間に削減され一方で、単年度における公債費(借金返済)は年々増加しており、今後は非常に厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

このため、事務事業の取捨選択を実行し、市民が安心して安全に暮らせ、将来に明るい展望が持てるよう積極的かつ効率的な施策展開を図るとともに、今まで以上に適正な予算執行に努めてまいります。

むすび

私たちを取り巻く社会情勢は、地方分権改革による権限移譲による事務の増加に加え、行財政改革による職員数の削減を敢行する一方で、多様化する市民ニーズや行政需要に答えなければならない

という、大変厳しい状況にあります。私は、南城市のまちづくりを確立するためには、10年間の歳月がかかると考えております。1期目の4年間は、個性の異なる旧町村を一体化するために全力を傾注してまちづくりを進めてまいります。

2期目の4年間は、市民の皆様が夢を語り、夢を描くことができる「日本一元気で魅力あるまちづくり」を市民と協働で築き上げていくことを目標としてまちづくりを進めてまいります。3期目の4年間は、自然の恵みから人々の知恵や力に至るまで、あらゆる地域の資源と共有し続ける「共存のまち」。子育ても、お年寄りの手助けや見守りも、まち全体で支え合う「共助のまち」。日々の営みの成果を分かち合い、まちの活力と成長を共有する「共栄のまち」を目指し、10年後に自立できる「ちやーGANJU CI TY」の実現に向け、まちづくりを進めてまいります。

市長就任3期目にあたり、初心を忘れることなく、市民の暮らしを第一に考え、市政運営の主役は市民であることを念頭に、市民協働による行政運営をこれからも推進し続けてまいります。

以上、行政運営に臨む基本姿勢と、所信の一端を申しあげましたが、市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成26年度の施政方針いたします。

平成26年3月4日

南城市長 古謝景春



平成22年12月号
奥島島で5年ごとに行われる島最大のお祭り「観音堂祭」がとり行われました。観音堂祭では島の人々が総出で、島の守り神である観音堂に感謝をささげます。



平成22年11月号
8月、仲伊保区ではみんなまで遊休地にひまわりの種を播き、満開を迎えたいまわり畑は、通路が迷路状になっていて、区民の憩いの場となりました。



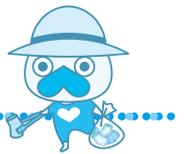
平成22年10月号
「第5回青年芸術フェスタ in 南城」が今年もグスクロード公園を会場に開催！南城青年パワーが大きく裂きました。



平成22年9月号
移転・新校舎が完成する予定の大里南小学校、古い高宮城校舎にお礼を言うおと見学会が開催され、多くの卒業生が訪れました。



平成22年8月号
新里区にある仲本さん宅の庭に、色とりどりの七夕飾りがお目見え！話題となりました。



犬を飼っている方は 必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。



狂犬病は犬だけの病気ではありません!

人にも感染し、発症した場合は**ほぼ100%死に至る**とても怖い病気です。犬の飼い主は狂犬病予防法にて生後3カ月以上の犬に一生一度の登録と、**年一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務**があります。お住まいの区域と別日・別所でも注射を受けることができます。

☆各区集合注射の日程(場所は各字公民館等で行います。)

4月26日(土)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
山里	9:10 ~ 9:30	中山	9:00 ~ 9:20
志喜屋	9:40 ~ 10:30	奥武	9:30 ~ 10:30
親慶原	10:40 ~ 11:50	志堅原	10:40 ~ 11:10
垣花	13:10 ~ 13:40	堀川	11:20 ~ 11:50
仲村渠	13:50 ~ 14:20	富里	13:10 ~ 13:40
百名	14:30 ~ 15:05	當山	13:50 ~ 14:20
新原	15:15 ~ 15:35	屋嘉部	14:30 ~ 14:50
玉城	15:45 ~ 16:00	糸数	15:00 ~ 15:30
		喜良原	15:40 ~ 16:00

5月10日(土)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
船越	9:00 ~ 10:00	島袋	9:00 ~ 9:30
前川	10:10 ~ 11:00	福原	9:40 ~ 10:10
愛地	11:10 ~ 11:50	当間	10:20 ~ 10:50
西原	13:10 ~ 13:30	仲程	11:00 ~ 11:20
南風原	13:40 ~ 14:00	大里団地	11:30 ~ 11:50
平良	14:10 ~ 14:30	銭又	13:10 ~ 13:40
古堅	14:40 ~ 15:00	平川	13:50 ~ 14:20
嶺井団地	15:10 ~ 15:30	高宮城	14:30 ~ 14:50
嶺井	15:40 ~ 16:00	ニュータウン	15:00 ~ 15:30

5月17日(土)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
大城	9:00 ~ 9:40	津波古	9:00 ~ 10:30
目取真	9:50 ~ 10:20	屋比久	10:45 ~ 11:15
湧稲国	10:30 ~ 10:50	外間	11:25 ~ 11:50
稲嶺	11:00 ~ 11:50	佐敷	13:10 ~ 14:00
真境名	13:10 ~ 13:40	手登根	14:10 ~ 15:00
稲福	13:50 ~ 14:10	伊原	15:10 ~ 15:30
グリーンタウン	14:20 ~ 15:50		

5月24日(土)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
つきしろ	9:00 ~ 10:00	具志堅	9:10 ~ 9:30
新里	10:10 ~ 11:10	知念	9:40 ~ 10:20
小谷	11:20 ~ 11:50	吉富	10:30 ~ 10:50
新開	13:10 ~ 14:10	久手堅	11:00 ~ 11:20
兼久	14:20 ~ 14:50	安座真	11:30 ~ 12:00
富祖崎	15:00 ~ 15:30	知名	13:10 ~ 13:50
		海野	14:00 ~ 14:20
		久原	14:30 ~ 14:50
		仲伊保	15:00 ~ 15:30

●継続注射手数料

狂犬病予防注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

●新規登録の手数料及び注射手数料

登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	6,200円

●再交付手数料

犬の鑑札再交付手数料	1,600円
注射済票再交付手数料	340円

☆下記の動物病院でも狂犬病予防注射、済票交付及び登録等の手続を行うことができます!!

動物病院名	住所	連絡先
ほんだ動物病院	与那原町字与那原 3062	098 - 944 - 2427
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原 3587	098 - 946 - 9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇 507 - 1	098 - 888 - 1525
くどう動物病院	南風原町字兼城 587 - 2	098 - 888 - 3514
赤瓦動物病院	八重瀬町字屋宜原 186	098 - 998 - 1006
動物病院 22時 豊崎医院	豊見城市与根 510 - 3	098 - 840 - 6622
ピュアペットクリニック	那覇市繁多川 4 - 22 - 1	098 - 884 - 8161
ヒマワリ動物病院	那覇市牧志 1 - 19 - 13	098 - 869 - 1645
こにし動物病院	那覇市赤嶺 2 - 1 - 7	098 - 859 - 5240
南の往診獣医さん※往診専門獣医	南風原町本部 468 - 1 - 305	098 - 987 - 1413

※狂犬病予防注射の料金については各病院によって異なる場合があります。

※犬の登録は生涯に一度だけです。まだ、登録を済まされていない方は登録手数料が必要です。

※飼い犬の変更や飼い犬が死亡した場合、市役所生活環境課までご連絡をお願いします。

※注射料金の改定(値上げ)については、沖縄県獣医師会までお問い合わせください。☎853-8001

【お問合せ】生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981



平成23年5月
 南城市誕生5周年を記念し、知念地区と玉城地区の元区長(平成19年度)の皆さんが市内を駅伝で一周しました。



平成23年4月号
 東日本大震災で被災した福島県相馬市からの支援の要請があり、南城市では、約300万円相当分の支援物資を配送しました。



平成23年3月号
 南城市誕生5周年記念事業、第1回南城市民ミュージカル「太陽の門」が公演されました。



平成23年2月号
 南城市陸上競技場の落成を記念して、式典と初めての市民運動会が開催されました。



平成23年1月号
 祝20回!!津波古区にある古民家風の建物、通称「かやぶちや」で毎年恒例の「小さな文化祭」が開催されました。

那覇空港自動車道(南風原南IC～豊見城IC間)で4車線開通したなん。



市営住宅空家待ち入居者募集

【団地所在地】

市営百名団地(玉城字百名626～647-3)
市営ワンデン原団地(知念字久手堅754-2～819-3)
市営久高団地(知念字久高103-1)

【申込期間】

4月7日(月)～30日(水)まで

【申込方法】

南城市役所都市建設課(玉城庁舎2F)及び南城市役所各庁舎市民課窓口にて備え付けの入居及び空家待ち申込書に必要事項を記入し、都市建設課へ直接申込みしてください。申請書の仮審査の後、合格者に抽選会の案内を通知します。

【空家待ち資格登録期間(有効期限)】

空家待ち資格決定後～平成27年3月31日まで

【お問合せ】都市建設課(玉城庁舎) ☎ 948-2141

無料法律相談

無料法律相談を実施します。身近な法律に関するお悩み(例えば、遺産相続についてなど)についてお気軽にご相談ください。

<4月の相談日>

日時 4月10日(木) 14:00～17:00

場所 大里庁舎2階 福祉部 相談室

<5月の相談日>

日時 5月8日(木) 14:00～17:00

場所 佐敷文化センター(シュガーホール) 2階 洋会議室

■相談員 顧問弁護士

■相談対象者 南城市内に在住の方

※事前電話予約可能

(相談日の1ヶ月前から受付します。)

(月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 祝祭日除く。)

※相談人員は毎月、事前予約にて10名に達し次第、受付終了となりますので、ご了承ください。

【お問合せ】総務課(玉城庁舎) ☎ 948-7111

南城市玉城火葬場閉鎖時期の事前お知らせ

南城市では、平成19年度から南部広域圏内3市3町(糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町)において、広域的な斎場(南斎場)建設に取り組んでおり、平成26年度中に供用を開始する予定です。

それに伴い、市内で運営している南城市玉城火葬場の閉鎖時期について、南斎場供用開始後約1ヵ月の周知期間をもって閉鎖することを決定しましたのでお知らせいたします。

南城市玉城火葬場閉鎖の正確な日時及び広域斎場(南斎場)の情報等については、南斎場供用開始日が確定次第皆様にお知らせいたします。

【お問合せ】生活環境課(大里庁舎) ☎ 946-8981

し尿処理施設清澄苑搬入停止のお知らせ

島尻消防、清掃組合し尿処理施設清澄苑は、施設機械の老朽化に伴い大規模な工事を行っております。工事に伴い次の期間はし尿処理運転を停止しますので、し尿の搬入ができません。停止期間中は清掃業者への依頼はご遠慮していただきますようご協力をお願いいたします。

停止期間：4月22日(火)～5月6日(火)まで

【お問合せ】島尻消防、清掃組合 ☎ 948-7070

❖お詫びと訂正❖

ごみ収集体制変更のお知らせで配布しました家庭ごみの正しい分け方・出し方のポスターについて、字句の誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

もやすごみの細かい枝・草葉類の出し方

(正)

※およそ長さ50cm以内、直径5cm以内のものを重量10kg未満で束ね、指定の袋に入れて出して下さい。

(誤)

※およそ長さ50cm以内、直径5cm以内のものを重量10kg未満で束ねるか、指定の袋に入れて出して下さい。

【お問合せ】生活環境課 ☎ 946-8981



平成23年10月号
知念中学校の野球部が4つある県大会のうち、3冠を達成。その偉業を讃えて、祝賀会が知念社会福祉センターで行われました。



平成23年9月号
周囲に海に囲まれた絶景スポット「知念岬公園」で大観月会が開催されました。



平成23年8月号
南城市が誕生してから5年。市制施行5周年の記念式典と祝賀会がシュガーホールで開催されました。



平成23年7月号
子どもたちの絵を通して世界が平和になることを願ったプロジェクト「世界一大きな絵・2012 PEACE DAY IN OKINAWA 南城市3」が開催されました。



平成23年6月号
ユイinchホテル南城を発着点に「第1回 ECOスピリットライド in 南城市」が開催されました。



「長寿県」復活を南城市から

～平成26年度 特定健診等のお知らせ～

受診については年齢や加入医療保険(保険証)で違いがありますので、下記の表でご確認をお願いします。また、受診の方法は、下記日程で実施する集団健診と、病院や医療機関センターなどで実施する個別健診があります。都合の良い方法で受診してください。

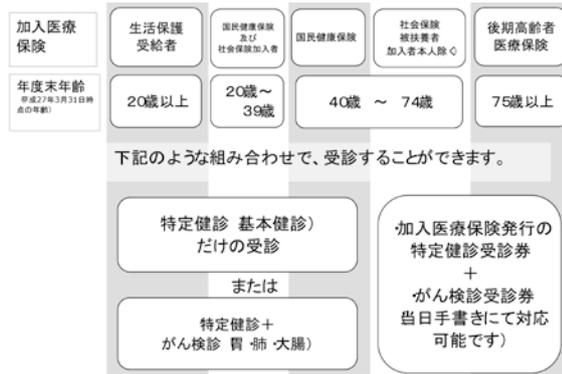
集団長寿健診 受付時間: 8時30分から11時まで

特定健診日でも受診可能です	月日	曜日	健診会場
	7月3日	木	久高) 離島振興総合センター
	7月29日	火	佐敷) 老人福祉センター
	8月1日	金	知念社会福祉センター
	8月6日	水	玉城) 中央公民館
	8月12日	火	大里) 総合保健センター
	8月18日	月	佐敷) 老人福祉センター
	9月3日	水	大里) 総合保健センター
	9月19日	金	玉城) 中央公民館

集団特定健診 受付時間: 8時30分から11時まで

対象者であればどの地区でも受診可能です。都合のいい日に受診して下さい。	月日	曜日	健診会場
	5月1日	木	大里) 総合保健センター
	5月8日	木	玉城) 中央公民館
	5月18日	日	大里) 総合保健センター
	5月23日	金	佐敷) 老人福祉センター
	5月27日	火	玉城) 中央公民館
	5月29日	木	知念社会福祉センター
	6月15日	日	大里) 総合保健センター
	6月22日	日	佐敷) 老人福祉センター
	6月27日	金	知念社会福祉センター
	6月29日	日	玉城) 中央公民館
	7月3日	木	久高) 離島振興総合センター
	7月8日	火	佐敷) 老人福祉センター
	7月13日	日	大里) 総合保健センター
	7月15日	火	玉城) 中央公民館
	7月23日	水	佐敷) 老人福祉センター
	8月22日	金	大里) 総合保健センター
	9月9日	火	大里) 総合保健センター
	9月18日	木	玉城) 中央公民館
	10月5日	日	佐敷) 老人福祉センター
	10月16日	木	大里) 総合保健センター
	10月19日	日	知念社会福祉センター
	11月30日	日	大里) 総合保健センター

加入医療保険と健診の関係



集団健診での各検査料金表

加入医療保険	年度末年齢(平成27年度3月31日時点年齢)	(基本健診) 特定健診	各種がん検診				追加検査(任意)			
			肺がん検診(レントゲン)	肺がん検診(喀痰)	大腸がん検診(便潜血)	胃がん検診(バリウム)	心電図	眼底	貧血検査	がん前立腺検査
生活保護受給者	20歳以上	無料	無料	無料	無料	無料	500円	300円	300円	2,060円
国保・社保	20歳～39歳		200円	700円	500円	1,000円				
国保	40歳～69歳		200円	700円	500円	1,000円				
	70歳～74歳		無料	無料	無料	無料				
社保被扶養者	40歳～69歳	受診券参照	200円	700円	500円	1,000円	500円	300円	300円	2,060円
	70歳～74歳	受診券参照	200円	700円	500円	1,000円				
後期高齢者	75歳以上	無料	無料	無料	無料	500円	300円	300円	2,060円	

【お問合せ】 長寿健診/大里庁舎 国保年金課 ☎946-8961
 特定健診/大里庁舎 健康増進課 ☎946-8987



平成24年3月号
 大里北児童館で春風トローさんによる手品教室が行われました。ちょっとした工夫で大きな不思議が生まれる手品を、子どもたちは一生懸命習得していました。



平成24年2月号
 元日に南城市へ訪れる皆さんをもてなそうと、なんじょう市民大学や南城市観光協会の有志で、日の出イベント「あがいでーだ(上がり太陽)」が開催されました。



平成24年1月号
 ハートの地形をした南城市から新しい「心」の発信。南城市役所へ婚姻届を提出された皆さんに無料でオリジナルの「結婚記念証」を進呈!



平成23年12月号
 西日本最大のハーフマラソン大会となった「尚巴志ハーフマラソンin南城市」。第10回目の記念大会が開催されました。



平成23年11月号
 10月12日～16日に世界の県系人が集い開催された「第5回 世界のウチナンチュ大会」。南城市でも歓迎のタベが玉城中央公民館で行われました。

みんなで運動した住民参加率を競う「チャレンジデー」は5月28日に決定！
対戦相手は島根県雲南(うんなん)市だなん。



公民館講座 受講生大募集!!

講座名	場所	日程	時間	対象(定員)	費用	募集期間
パソコン 入門編	中央公民館	A: 6/3 ~ 6 B: 6/10 ~ 13 C: 6/17 ~ 20 (全て火~金)	10:00 ~ 12:00	一般 (14名)	無料	4/25 ~ 5/15
しまくとぅば教室	中央公民館	6/4・11・18・25・7/2 (水)	19:00 ~ 21:00	一般 (20名)	無料	
陶芸教室	中央公民館	6/10 (火)	14:00 ~ 17:00	一般 (20名)	2,000円 (2作品)	
クラフト教室	中央公民館	6/17・24・7/1 (火)	14:00 ~ 16:00	一般 (20名)	材料費	

※パソコン講座は、A・B・Cのいずれかの日程を選択してください。

受講の申し込みは、『募集期間』内に、下記の場所に設置されている『申込用紙』に必要事項を記入の上、『応募箱』に投函してください。(応募者が定員を超えた場合は抽選)

- ①中央公民館(玉城)
- ②大里庁舎(3階 教育指導課)
- ③知念出張所
- ④佐敷出張所



【お問合せ】南城市中央公民館 ☎948-7320

平成
26年度

あ 上 が り 太 陽 プ ラ ン 事 業 (募 集)

～市民提案型まちづくり活動助成事業を募集!!～

募集期間 4月1日(火)～5月9日(金) 17時

地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業を提案した自治会、市民団体を応援します。団体に事業を提案していただき、書類審査、プレゼンテーション審査を行います。その結果、優秀な提案事業を行う団体に対して50万円を上限として助成します。

【応募方法】

提出書類を記入の上、下記に提出。

要項・様式は、玉城庁舎(まちづくり推進課)、大里庁舎(総合案内)、佐敷・知念庁舎(市民課)にて配布しています。また、南城市役所ホームページ上でダウンロードできます。

上がり太陽プラン事業説明会 (平成25年度成果発表会)開催

平成26年度実施の上がり太陽プラン事業についての事業説明と平成25年度採択された4団体の成果発表会を開催いたします。平成26年度応募を予定されている方、市民協働に興味がある方、是非御参加ください。

【場所】南城市玉城庁舎2階ホール
【日時】4月20日(日)午後2時～

【お問合せ・提出先】まちづくり推進課(玉城庁舎) ☎948-7110
FAX: 852-6004 E-mail: machi@city.nanjo.okinawa.jp



平成24年8月号
「スピードなんじっキロ??」當山子供会の皆さまが交通安全を呼びかける手作り看板を設置しました。



平成24年7月号
年間40万人の観光客や参拝者が訪れる世界遺産・斎場御嶽で初めて火災発生を想定した総合救助防災訓練が実施されました。



平成24年6月号
知念小学校の5年生がJAおきなわ知念支店青壮年部といっしょに育てたジャガイモとニンジンを特別擁護老人ホームしゆりの園に寄贈しました。



平成24年5月号
市の人口が合併後ではじめて41,000人を突破!!人口増加に向けて南城市の快進撃が始まります!!



平成24年4月号
南城市環境クリーン指導員の主催による佐敷干潟のクリーン清掃が行われ、地域住民や各種団体約40名が参加しました。



民生委員・児童委員の仲間が増えました



久高
内間 メイ子



船越
屋嘉部 淳

新たに、お2人の方が追加委嘱されました
(他地区の方は1月号の広報に掲載)

任期は平成26年2月1日～平成28年11月30日

【お問合せ】社会福祉課(大里庁舎)
☎946-8996

65歳以上の介護予防教室

～平成26年度南城市地域支援事業～

南城市に暮らす65歳以上の高齢者を対象に、これからも元気で介護が必要とならないための介護予防教室を下記のとおり新設しました。参加希望の方は生きがい推進課までお申込み下さい。

- ストレッチ&マシントレーニング事業
- 水中運動教室事業

※事業の参加対象者は「運動をする上で身体上問題のない方」などの条件があります。
詳しくは担当までお問い合わせください。

【募集期間】5月1日(木)～

【実施場所】ユインチホテル南城
カーブス南城大里

【利用料】一部負担あり

※送迎なし



【お問合せ】生きがい推進課・地域支援係(大里庁舎)
☎946-8985

「もう一度勉強したい!」 高齢者の皆様へ

～平成26年度リカレント教育受講者募集～

戦中・戦後期に学校で授業が受けられなかった方々で、もう一度、小学校または中学校で勉強してみたいという方に学ぶ機会を提供する事業です。



(1)受講対象者は当時の社会の状況や家庭の事情などにより十分に義務教育を受けられなかった方々です。なお、受講料は無料です。

(2)市内の希望する小学校、中学校で、週1～3日程度子どもたちと一緒に希望する学習ができます。

(3)受講する学年や教科などは、受講者と教育委員会、学校で相談して希望に添うようにします。

随時受付中。詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問合せ】教育指導課(大里庁舎)
☎947-6017



特別障害者手当等を受給されている皆さまへ

平成26年4月から
下記のとおり手当の月額が変更となります。

	(平成25年10月 ～平成26年3月)	⇒	(平成26年4月～)
特別障害者手当	26,080円	⇒	26,000円
障害児福祉手当	14,180円	⇒	14,140円
福祉手当(経過措置分)	14,180円	⇒	14,140円

【お問合せ】生きがい推進課(大里庁舎)
☎946-8985



平成25年1月号
「おはようございます!」南城市商工会青年部となんじい、神の島・久高島の久高小中学校であいさつ運動を行いました。



平成24年12月号
大里南小学校で、全校児童でお世話になっている地域の方々に日頃の感謝の気持ちを伝える「ありがとう集会」が行われました。



平成24年11月号
第2回南城市まつり。2日目の目玉「第7回青年芸能フェスタ in 南城」がスタート。若者達の熱いパワーが伝統芸能で炸裂しました。

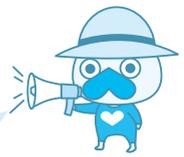


平成24年10月号
第2回南城市まつり開催。1日目の「お新下り」では、聞得大君の世の平安を願うかけ声とともに人々が天を仰ぎ、夜空には大輪の花火が咲き誇りました。



平成24年9月号
奥武島で4年に1度、オリンピックの年に開催される「東徳前オリンピック」。県内外から240名の親族が集いました。

4月から消費税率は8%。
あなたの医療・年金・介護・子育てを守るなん♥



知ってほしい！ みんなの国保

わが国は、すべての人がいずれかの医療保険に加入しなければいけないことになっています(国民皆保険制度)。あなたはどの医療保険に入っていますか？

国民健康保険(国保)はその医療保険のひとつです。国保では、職場などの健康保険などとは異なり、**加入するときもやめるときも、届け出を各自の責任で行わなければなりません**。また、国保では世帯ごとに参加し、**世帯主が各種届け出や保険料の納付などをすることになります**。世帯主が、職場などの健康保険に加入しているなど、世帯主自身が国保の加入者ではない場合であっても、同様です。

保険証は、病気などでお医者さんにかかるときに必要な、国保に加入している大切な証明書です。取扱いに気をつけ、国保に加入するときややめるとき、その他の変更があるときは、すみやかに届け出をしましょう。

国保への届け出は14日以内に！

届け出が遅れると
こんなトラブルが…



例)加入するとき

- ★国保税は、加入の届け出をした月からではなく、**資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなければなりません**。(遡及課税)
- ★国保の保険証がなかった期間の医療費は、**全額自己負担**となります。(加入届け出を行わなかったことが、やむを得ない理由による場合を除く)

例)やめるとき

- ★国保の加入資格がないにもかかわらず、手元にある国保の保険証をうっかり使って医療を受けてしまった場合は、**国保が負担した医療費(9割～7割)をあとで返していただくことになります**。
- ★ほかの健康保険に入っても、国保にその旨を届け出しなければ、**国保の保険料も課税され続け、ほかの健康保険の保険料と二重支払いの負担が生じてしまいます**。

【お問合せ】 国保年金課 ☎946-8961

後期高齢者医療制度(75歳以上) 平成26・27年度の保険料率改定について

平成26・27年度の保険料率については、約26億円の剰余金見込額を活用し、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、57万円に改められました。

平成26・27年度保険料率(平成20年度より据え置き)

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

保険料賦課限度額

平成26年度(改正後)	平成25年度(改正前)	前年度比
57万円	55万円	+2万円

【お問合せ】 沖縄県後期高齢者医療広域連合
管理課(保険料係) ☎963-8012

70～74歳の方の 国保窓口負担が見直しされます

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

●平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
→窓口負担1割

●平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
→窓口負担2割(70歳の誕生月の翌月から)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

【お問合せ】 国保年金課
☎946-8961



平成25年6月号
シュガーホールの野外広場「つきしる広場」で歌のタスキを繋いで被災地を応援する「音楽駅伝」が開催されました。



平成25年5月号
南城市内を巡りながら、怪盗バチカンジャーが登場している南城市の大切な物が何かを推理しよう！という初めてのイベント「ミステリーツアー in Nanjo2013」が開催されました。



平成25年4月号
3年の間に校区内で2人の幼い命が奪われたことを受けて、馬天小学校で交通安全標語の立て看板づくりが行われました。



平成25年3月号
国際通りでなんじいプロデュースの結婚式が行われ、会場には祝福の笑顔がひろがりました。



平成25年2月号
沖縄の伝統的な子ども風「カープヤー」の手づくり体験が行われ、潮風を受けた風は天高くあがりました！



国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例

～ 4月からさかのぼって免除等申請できる期間が拡大されます～

平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1ヶ月前までの期間について、さかのぼって免除等を申請できるようになります。具体的には、次の表の平成23年度分、平成24年度分について4月以降にあらためて免除等を申請することができるようになります。

【免除等の申請可能期間と前年所得の関係】※平成26年4月時点

年 度	免除等の申請が可能な期間		審査の対象となる 前年所得
	一般免除・納付猶予	学生納付特例	
平成23年度分	平成24年3月～24年6月	平成24年3月	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年7月～25年6月	平成24年4月～25年3月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年7月～26年6月	平成25年4月～26年3月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年7月～27年6月(注1)	平成26年4月～27年3月	平成25年中所得

(注1) 平成26年度分は、平成26年7月になってから申請ができます。

◎申請時の注意点

1. 年度毎に申請書の提出が必要です。

1枚の申請書で申請できるのは一般免除では7月から翌年6月まで、学生納付特例では4月から翌年3月までの1年度分です。複数年度の申請を希望する場合は年度毎の申請書の提出が必要です。

2. 過去の所得で審査します。

申請する年度に対応する前年所得(上の表のとおり)に基づき審査を行います。

3. 平成26年4月以降、すみやかに申請してください。

過去分の免除等の申請は、申請が遅れると次のとおり申請できる期間が短くなります。

平成26年4月に免除等を申請→平成24年3月まで申請が可能

平成26年5月に免除等を申請→平成24年4月まで申請が可能

お願い

平成26年4月から、2年1ヶ月前までの期間について免除等の申請ができるようになりますが、申請が遅れると、万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

一般の免除申請は、毎年7月～8月までの間に、学生納付特例の申請は、毎年4月～5月までの間にすみやかに申請していただきますようお願いいたします。

【お問合せ】南城市役所 大里庁舎 国保年金課
浦添年金事務所 国民年金課

☎098-946-8961

☎098-877-0511



平成25年11月号
健康劇で大ブレイク!!結成15周年の劇団賞味期限「願寿世報と死神」【おばあドクター】



平成25年10月号
心地よい涼風が吹く中、シュガーホール野外ステージにて8'th Jazz in Nanjoが開催されました。



平成25年9月号
第2回あざまサンサンビーチのメイイベントにて、「なんじいガール」が誕生しました。



平成25年8月号
沖縄の稲作発祥の地とされる受水走水にて、百名小学校の5年生が田植えの体験をしました。



平成25年7月号
板馬多目的広場にて、知名区のふるさと百選認定及び板馬多目的広場落成式・祝賀会が行われました。

広報なんじょう100号記念展開催!!
 期間:5月7日(水)~13日(火)
 会場:大里庁舎 1階 エントランスホール



大里北小学校基本計画答申

大里北小学校の移築に関する基本計画審議委員会より同計画についての答申がありました。施設内容を含む答申を受けた高嶺教育長は「子ども達のためにも良い学習環境を作っていければと思います」とあいさつしました。



地域で働くプロに聞く。 久高中学校『職業人に学ぶ会』



久高中学校にて、市内で働くお仕事のプロの話聞いて、将来の職業について考えるキャリア教育『職業人に学ぶ会』が開催されました。

南城市商工会青年部の皆さんが朝のあいさつ運動で久高島小中学校を訪れたことがきっかけで実現した今回の『職業人に学ぶ会』には、24名の生徒の皆さんが参加しました。講師は、南城市商工会で働く宮城康行さん、大里で整骨院を営む柔道整復師の金城勇太さん、同じく大里で民間車検会社を営む自動車整備士の大城浩さんの3名です。

大城さんは「学生の期間だけ勉強するのではなく、社会に出てからも勉強することがたくさんあります。やってみたい仕事や好きな職業に就くためには、基礎学力が必要となってくることが多いです。社会に出てから困らないように、今のうちにしっかり勉強してください」と勉強の大切さを語りました。

2年生の糸数浩人さんからの「仕事をやってうれしいことは何ですか」という質問に対して、3人とも共通して「お客様から感謝の言葉をもらった時」と同じ答えが返ってきました。

大城さんは「夢は少しずつ変わっていきます。急ぐ必要はなく、今のうちからじっくり考えて、自分の好きな仕事を見つけてください」とエールを贈りました。

世界に羽ばたけ! 南城っ子

～平成26年度 中学生・高校生海外短期留学生募集～

市教育委員会では、夏休みを含む21日間、アメリカの大学で行う短期留学(語学研修)参加者を募集します。

※市より補助金制度あり。

【募集期間】

4月1日(火)～30日(水)

※興味・関心のある生徒及びその保護者へ説明会の開催を4月18日(金)に予定しています。

【応募資格】

市内在住の中学生・高校生

(平成26年4月2日以降も引き続き在住する方)

【募集人員】

20名 中学生(15名)／高校生(5名)

【応募方法】

教育指導課にて配布する募集要項をご覧ください。詳細は市ホームページへの掲載を予定しております。

【お問合せ】教育指導課(大里庁舎) ☎947-6017

(特別)児童扶養手当を受給されている皆さまへ

平成26年4月から

下記のとおり手当の月額が変更となります。

(平成25年10月～平成26年3月) (平成26年4月～)

児童扶養手当(全部支給) 41,140円 ⇒ 41,020円

児童扶養手当(一部支給) 41,130円 ⇒ 41,010円
 ～9,710円 ～9,680円

特別児童扶養手当(1級) 50,050円 ⇒ 49,900円

特別児童扶養手当(2級) 33,330円 ⇒ 33,230円

【お問合せ】児童家庭課 ☎946-8995



平成26年4月号
 広報なんじょうはおかげさまで100号になりました。



平成26年3月号
 なんじいさんが率いる「100人のなんじい隊」が国際通りをパレードし、ハートのまち南城市の魅力をPRしました。



平成26年2月号
 つきしる自治会が県内自治会で初となる「地域づくり総務大臣表彰」を受賞しました。



平成26年1月号
 横浜DeNAベイスターズからドラフト3位で指名された亜細亜大学の嶺井博希選手が、母校の玉城中学校へ凱旋し、後輩へ向けて講演会を開催しました。



平成25年11月号
 南城市の観光・物産販売の拠点となる「南城市地域物産館」がオープンし、落成式典が華々しく行われました。



市民が主催するイベント・サークル等の情報を掲載いたします。要項に従い、下記メールにて情報をお寄せください。

Eメール

koho@city.nanjo.okinawa.jp

要項：200文字以内。日時、場所、主催またはお問合せ先を明記の上、お送りください。収益性の高い情報については掲載できない場合もあります。発行月の前月15日までに送付ください。

南城市健康づくり推進員連絡協議会 平成26年度総会&健康講演会

日時：4月16日(水) 総会 17時半
健康講演会 18時頃

場所：南城市役所大里庁舎3階

講演

演題：「人生に為になる講話」

健康

講師：比嘉良雄先生(元NHK)

沖縄放送局局長)

クワトロサッカー大会

日時：4月26日(土) 10時～14時

頃

場所：糸数区総合グラウンド(玉

城字糸数44)

定員：1年生コート(20名) 2

年生コート(20名) 3年生コ

ト(20名)

料金：各5000円(定員あり)

問合せ・申込：ハートサッカー

クル(トウヤマツカサ) ☎0800-

0476-80010

モスクの商標名募集

heartss.12@gmail.com
http://heart-ss.com/index.html

南城市産モスクを県内外へアピールするため①・②の名称を募集します。①完熟モスク..市販されている塩もずくで保存に優れ加工品として重宝。地域をイメージしたネーミングを募集します。②七分モスク..風味が良く収穫時期及び収穫量が限定される希少モスク。鮮度をイメージしたネーミングを募集します。

募集期間：4月末日まで

問・応募：知念漁業共同組合

098-947-6616

*採用者には海の幸をプレゼント

第8回さしきウインドアンサンブル 定期演奏会

日時：5月10日(土) 18時開場
(18時30開演)

場所：南城市文化センターシュ

ガーホール

入場料：5000円(南城市内の

小中学生は、特別料金1000円

にてご入場いただけます)

主催：さしきウインドアンサン

ブル

問合せ：☎090-9789-

6547(知念) http://www.

geocities.jp/sashiki_wind/

みえる音、

キーンえる魂

Vol.8

— シュガーホール国際音楽祭 —

多くの市民に支えられながら、シュガーホールがこの4月で二十歳を迎えます。これまでに、シュガーホールから飛び立っていった音楽家は、今や県内だけでなく、東京や全国各地で、またスイス・ドイツなどの海外でプロフェッショナルなアーティストとして大活躍しています。ホールを訪れた海外アーティストも多くの国から独自の文化を運んでくれました。

その国は、アメリカ、南米のベネズエラ、アジアではモンゴル、韓国、中国、ラオス、インドネシア、アフガニスタン、パキスタン、ヨーロッパからはドイツ、ハンガリー、オーストリア、フランス、オランダ、ベルギー、スウェーデン、遙かなアフリカからはスーダン。昨年夏には、モザンビークからの太鼓奏者もやってきました。

これら海外のメッセンジャーたちは、シュガーホールだけでなく、市内のコミュニティ広場や学校でも独自の芸術文化を目の当たりに披露し、

市民との同じ目の高さで交流を重ねてきてくれました。

シュガーホールは、南城市の国際交流の窓口にもなってきたのです。しかも交流のツールは、生身の身体に刻まれた民族独自の生きた文化です。言葉を越えた身体の表現は、ウチナンチュも大得意とするところ。政治・経済とは一味ちがう、人と人の国境を超えた魂の共鳴の場を、二十周年記念を機会にシュガーホールの南城市に復活していきたいと願い、今年の文化事業を企画中です。どうぞ、期待して下さい。



【書き手】
シュガーホール芸術監督
中村 透

4・5月

南城市の予定行事カレンダー

⑧消費生活相談.....☎946-8981
 (毎週火曜 大里庁舎2階 10時~12時・13時~16時) シュガーホール.....☎947-1100
 ⑨こことからだの健康相談.....☎880-0576 長寿健診.....☎946-8961
 (毎週月・火・木・金曜 地域活動支援センター 12時~16時) 特定健診・がん検診・予防接種・母子保健事業.....☎946-8987

日	月	火	水	木	金	土
6	7 <small>㊟</small>	8 <small>㊟消㊟</small>	9	10 <small>㊟</small> 無料法律相談 (⇒ p15) 1歳6ヶ月児健診	11 <small>㊟</small>	12 あざまサンサンビーチ海開き 4ヶ月児健診 10ヶ月児健診
13 南城市清明祭(シーミー)	14 <small>㊟</small>	15 <small>㊟消㊟</small>	16 健康講演(⇒ p22) 3歳児健診	17 <small>㊟</small>	18 <small>㊟</small> 第3回クラフトフェア in 南城(～20日) (⇒ p16)	19
20 上がり太陽プラン事業説明会(⇒ p17)	21 <small>㊟</small>	22 <small>㊟消㊟</small>	23	24 <small>㊟</small> 7ヶ月児健康相談	25 <small>㊟</small>	26 狂犬病予防接種(⇒ p14) クワトロサッカー大会(⇒ p22)
27	28 <small>㊟</small>	29 昭和の日	30	5/1 <small>㊟</small> 特定健診スタート(⇒ p16)	5/2 <small>㊟</small>	5/3 憲法記念日
5/4 みどりの日 シュガー♪フリーマーケット(⇒ p14)	5/5 こどもの日	5/6 振替休日	5/7 広報なんじょう100号記念展(～13日) (⇒ p21)	5/8 <small>㊟</small> 無料法律相談(⇒ p15) 1歳6ヶ月児健診 特定健診(⇒ p14)	5/9 <small>㊟</small>	5/10 狂犬病予防接種(⇒ p14) 4ヶ月児健診 10ヶ月児健診
5/11 さしきウインドアンサンブル定期演奏会(⇒ p22)	5/12 <small>㊟</small>	5/13 <small>㊟消㊟</small>	5/14	5/15 <small>㊟</small>	5/16 <small>㊟</small>	5/17

平成25年度差押執行件数

預貯金	給与・年金	不動産	自動車 (内タイヤ ロック8件)	生命 保険	不動産 公売	その他	合計
327 件	4 件	28 件	8 件	0 件	3 件	9 件	379 件

(平成26年3月11日時点)

※地方税法では、税負担の公平性を期すため、督促状を発してから10日を経過した日までに納付されない時には、滞納者の財産を差し押さなければならぬと規定しています。
 ※南城市でも地方税法に基づき、納付がない方については財産差押を行っています。早めの納付をお願いします。

平成26年度「固定資産税第1期」の納付について



納期限：平成26年4月30日(水)

4月は固定資産税第1期の納付月となっております。納め忘れのないよう早めの納付をお願いします。

※口座振替の方は残高の確認をお願いします。尚、振替日は4月21日です。

【お問合せ】 税務課(大里庁舎) ☎948-7124

❖ご芳志ありがとうございます❖ 寄付者 南城市建築設計『一水の会』様

「東日本大震災への義援金」有り難うございました。貴重な寄付金は本市を通じて被災者を支援するために活用させていただきます。



3
9
日

カロちゃん、がんばった!

今年度の海外移住者子弟研修生として、アルゼンチンより来県して3ヶ月の研修を終えたアリアス・カロリナ・まさみさんが、古謝市長より修了証書を受け取りました。祖父母が大里出身のアリアスさんは、みんなから『カロちゃん』という愛称で呼ばれ、日本語をはじめ、三線・エイサー・沖縄料理・着物の着付けなどの研修で日本・沖縄の文化を習得しました。

嶺井団地青年会の皆さんからエイサーの手ほどきを受けたカロちゃん。実は6年前に、お兄様のエルナンさんが海外移住者子弟研修生として同青年会からエイサーを習い、アルゼンチンで支部を結成したことが縁で、今回のカロちゃんの研究に繋がりました。

修了式後に開かれたの成果発表会では、ウチナンチュ顔負けの演舞を披露しました。

今年度の海外移住者子弟研修生として、アルゼンチンより来県して3ヶ月の研修を終えたアリアス・カロリナ・まさみさんが、古謝市長より修了証書を受け取りました。祖父母が大里出身のアリアスさんは、みんなから『カロちゃん』という愛称で呼ばれ、日本語をはじめ、三線・エイサー・沖縄料理・着物の着付けなどの研修で日本・沖縄の文化を習得しました。

2
23
日

疾駆! & 遊歩~



ユインチホテル南城を発着点に、南城市を中心としてサイクリングとウォーキングで巡る参加型のスポーツイベント『2014 おきなわECOSピリットライド&ウォーク in 南城市』(主催:沖縄タイムス社 共催:南城市)が開催されました。

サイクリングのライド部門に430人、ウォーク・ノルディック部門に952人、計1382人がエントリー。思い思いのペースで南部路を巡り、心地よい汗を流しました。

ライド部門では朝陽に染まる久高島を望むニライ・カナイ橋を駆け下り、ウォーク・ノルディック部門では景色と会話を楽しみながら南城市に点在する歴史遺産を巡りました。

返却期限が過ぎている本は早めに返却をお願いします。



4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

29日:昭和の日
30日:振替え休館日(大里・佐敷)

図書館カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

3日:憲法記念日
5日:こどもの日
4日:みどりの日
6日:振替え休館日(知念・玉城)

おやすみ・開館時間

	定期休館日	館内整理日
◆知念・玉城図書館	毎週月曜日	毎月第3木曜日
●佐敷・大里図書館	毎週火曜日	毎月第4木曜日

平 日:午前9時~午後6時
土・日:午前9時~午後5時
※大里・佐敷・玉城は土・日の12時から13時は休憩時間のため閉館します



南城市特産品販売
しまプラザ
<http://www.shimaplasa.com/>



南城市ウェルネス事業
南城スタイル
<http://www.nanjo-wellness.com/>



市内スポット紹介
東御廻り.com
<http://www.agariumai.com/>

観光に関するお問い合わせ
南城市観光協会 TEL.948-4611
各サイトに関するお問い合わせ
観光商工課 TEL.946-8817